

評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>田園風景が広がり、初夏には蛍が飛び交う昔懐かしい農村の一角にホームは建てられている。内部は全てバリアフリー化され、入居者にとっては安全で安心して暮らし易い場となっている。管理者をはじめ職員は、明るく、おおらかで入居者にとっては、娘と孫と一緒に暮らしているような感じで自然に笑みがこぼれ、和やかな雰囲気をかもし出している。隣接地には、デイサービスセンターが併設され、ボランティアが訪問され大正琴の演奏をされる時は、ホームの入居者もデイサービスの利用者と一緒になって楽しいひと時を過ごされている。</p>	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	特にありません。
運営理念	
II	特にありません。
生活空間づくり	
III	<p>介護計画書は、担当職員とケアマネージャーとの連携により、入居者毎の特徴をふまえた介護計画書が作成されているが、入居者及び家族の確認がなされていないものがある。介護計画書が出来たら家族の方へ計画書を送り希望及び確認のサインをもらう事が望まれる。入浴は週に3回と決められているが入居者の希望を聞かずに決めているようなので、入居者の希望に添えるように支援されることが望まれる。</p>
ケアサービス	
IV	<p>薬の保管等は、入居者の安全に配慮されているが、刃物及び洗剤類の保管は昼間使用した状態で夜間も置かれている。現在は安全であっても状況の変化により、突然思いもよらない事故が発生する場合も考えられるので危険な物の管理はより慎重に行い、入居者の安全を確保される事が望まれる。現在、市の事業は受託されていない様だが、ホームの出来そうな事を市に積極的に提案され事業を受託される事が望まれる。</p>
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	4	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	6	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	8	
⑦ 生活支援	2項目	1	
⑧ 医療・健康支援	9項目	8	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	9	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	3	

評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			入居者の意思を尊重し、あたたかい家庭の雰囲気をかもしだすよう日常的に話されている。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			玄関及びリビングに明示されている。重要事項説明書にも記載され、入居者、家族にも分り易く説明されている。	
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			権利、義務について、入居契約書に分り易く示されており、説明もされている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			毎月一度むつみ通信を自治会、嬉野支所、病院、銀行等へ送り啓発をおこなっている。	
運営理念 4項目中 計		4	0	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			玄関には草花を植えたプランターが置かれ、周りの空き地には、さつきが植えられ家庭的な雰囲気作りをされていた。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			玄関、廊下、居間、浴室、トイレ等何れも家庭的な雰囲気を有しており、入居者も落ち着いて過ごされていた。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8	○			テレビを見ていたり、畳敷きの横には週刊誌や雑誌が置かれ楽しむようにされている。又、離れたところには、2～3名で話し合えるように椅子が置かれていた。	
8	9	○			居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計		4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
9	11	○			トイレ、廊下、浴室等要所には手摺が取り付けられていた。昨年オープンしたあゆみ園の浴室は、むつみ園の浴室を参考に入居者が安心して入り易い様に改善されていた。	
10	13	○			トイレの分りにくい入居者の居室の前には、トイレの方向が矢印で示されていた。あゆみ園の浴室前など、布に刺し子された手作りの暖簾がかけられ温もりの感じられるホームとされていた。	
11	14	○			居室、共用空間共、明るく、まぶしさも無く落ち着いた雰囲気でも過ごされていた。	
12	15	○			冷房の温度調節も適度にされており、異臭もなく気持ちよく過ごされていた。	
13	17	○			見やすい位置に大きな時計が掛けられていた。その下に手製のカレンダーと日めくりが掛けられていた。	
14	18	○			畑仕事用の鍬、鉢植えの水遣り、趣味の用品等が用意されていた。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計		6	0	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			私の暮らし方シートやモニタリングなどを参考に、入居者一人ひとりの特徴を活かした介護計画が作成されていた。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			担当職員が入居者の状態変化を把握して介護記録に書き込み、ケアマネージャーと相談して計画案を練り、月一回行われるカンファレンスで討議して作成されている。出来上がった計画書は個人別ファイルに綴じられ全職員が見られるようにされている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。		○		出来上がった計画書に、本人及び家族のサインのないものがあり、本人及び家族に相談されているの分らなかった。	面会に見えない方のことも考え、出来上がった計画書を家族に送り、希望などを書き入れて貰ったり、確認、同意のサインを頂くことが望まれる。
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			状態の変化がみられる時は即、見直しをされており、何ら変化のない入居者でも3ヶ月に一度の見直しをされている。各入居者の介護計画見直し予定月と担当職員名が書かれた、1年分の予定表が厨房に張られていた。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			業務日誌、介護記録等に詳細に記録されていた。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			毎日行われるミーティング等全て申し送りノートに記載され、読んだ人はサインをして全員に伝わるようにされていた。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			毎月一回カンファレンスを行い、介護計画の見直し、行事内容等を検討し活発に議論をして合意を図っている。議事録も残されている。	出来れば議事録に出席者名、時間も入れていただくと、より良い議事録になると思われる。
ケアマネジメント 7項目中 計			6	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			職員間で日常的に話合われている入居者の意思の尊重、入居者本位の介護が実践され、おだやかな雰囲気が感じられた。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で接している。	○			職員の話し掛けも、落ち着いた優しい口調で話されていた。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			本人及び家族より、生活歴を聞き介護に活かされている。刺し子をされていた入居者には、材料を用意している。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			食事の後、入居者はそれぞれ自分のペースで居室に戻り寝る人、後片づけをする人、テレビを見る人と自由にされていた。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			毎日行っている散歩も、入居者の希望を聞き行き先を決めたり、テレビの番組も入居者の希望でチャンネルを変えていた。	
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			食器の後片付けや、洗濯物たたみなど自主的にされていた。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束はしないということを全ての職員は理解しており、拘束のないケアを実践されていた。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			むつみ園のみ表玄関の鍵が掛けられているが、裏口の戸を開けて園内の畑や、あゆみ園に行くことが出来るので心理的圧迫感は感じられない。	今後、できるだけ早い機会に表玄関の鍵を掛けない様に工夫される事が望まれる。
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 ○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			箸、湯呑み、茶碗は自分の物を使っている。破損した場合は職員が買い求めている。	
31	44 ○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			当日は、入居者と一緒に行った餃子が余分だったので豪華な食事であった。量が多かったのでご飯を減らして下さいと云われる方も居た。	
32	45 ○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			管理栄養士に3ヶ月に1度ぐらいカロリー計算をして貰っている。1日に1600Kcalを目安にし残食量もチェックして1日全体を通じておおよそ把握している。	
33	47 ○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。		○		職員は弁当を持ってきて食べている。むつみ園では職員と一緒に食べずに後ろで見守っていた。あゆみ園では職員は、持ってきた弁当と一緒に食べ食事介助をされていた。	職員も入居者の間に入り同じ食事を食べ楽しみながらさりげなく食事支援をされることが望まれる。
	2) 排泄					
34	48 ○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			トイレチェック表に基づき、トイレでの排泄や自立に向けた支援がなされている。リハビリパンツから4名の方が布パンツに変更している。(尿とりパット使用)	
35	50 ○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			職員が時間を見計らって少し歩きましょうと誘い、その後トイレへの誘導をされプライバシーに配慮した支援がなされていた。	
	3) 入浴					
36	53 ○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)		○		入浴は、月、水、金の週3回に決められており、入居者の希望を聞かれていないようである。	家庭に居た時は毎日入浴をしていたものと思われる。より質の高いケアを目指して入居者の希望を聞き毎日支援ができるように配慮されることが望まれる。
	4) 整容					
37	56 ○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			美容師の資格がある職員にカットをして貰っている。男性の方で1名が家族の付き添いで床屋さんに行っている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			皆さん整容の乱れもなく、身綺麗にされていた。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			眠剤を飲まれている方が5名いる。様子を見て少しずつ減らすようにしている。稀に夜、眠れない方がいる場合は夜勤者が話し相手をして眠くなったら寝るように支援している。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			8	2	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。		○		現在はあまり買物に行かないせいか、お金を持ちたいと思わないようなので、自己管理はされていない。	出来るだけ希望者には買物に出かけるようにされ、お金を持つことの楽しさを引き出すようにされる事を望みたい。
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			テレビ番組、週刊誌、洗濯物たたみをされていた。	
生活支援 2項目中 計			1	1	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			協力医療関係との連携もとれており、必要な場合は往診もして頂くことがある。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院された場合、管理者が病院へ行きワーカーと話し合っている。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。		○		受診されている入居者は医療機関で検査を受けているが、定期健康診断を受ける体制は整えていない。	市町村が行っている定期健康診断を受けられる様に検討されることが望まれる。

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			ラジオ体操、散歩を毎日行い、身体機能の維持、向上に取り組んでいる。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			職員は十分に分っており、他の入居者に不安を与えないように取り組んでいる。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			朝、昼は入居者で行い、夜は職員が支援し口腔内の清潔保持に努められている。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			薬の準備、仕分けは担当職員を決め行っている。服薬は確実に口に入れ、水を飲むまで確認し症状の変化がないか確認している。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			職員は緊急時の基礎知識はある。自主的に消防の講習も受けている職員もいる。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			インフルエンザの予防注射は、全員受けるようにしている。手洗いの励行に心掛けている。マニュアルも高齢者と感染症、きちんと感染管理の2冊が綴られている。	
医療・健康支援 9項目中 計			8	1	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			隣接地に併設されているデイサービスへボランティアが大正琴の演奏などに来た時は、デイサービスのほうへ出かけ共に楽しんでいる。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			湯茶の接待などを行い、気持ち良く受け入れるように配慮されている。希望もあれば宿泊も可能である。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人の理事がいつも居られるので、ホームの質の向上に向けそれぞれの権限や責任をふまえて真剣に取り組んでいる。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			毎月1回行われるケア・カンファレンスで職員の意見を聞き、運営に活かしている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者の起床時間帯や就寝までの時間は、2名以上の態勢で組まれており、入居者の生活の流れに即したローテーションが組まれている。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			新任研修は主任がつきっきりで指導し、夜勤も始めのうちは指導員と2名体制で行っている。フォローアップ研修は年に1回は外部研修を受けられる様に予定されている。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			職員同士で話し合うと共に管理者にも相談をしている。月に1回ぐらいは食事会を開きストレスの解消に努めている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			管理者が申込者の家庭を訪問し、本人及び家族と話し合っ て生活歴や希望等を確認している。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			今までに14名の方が退居されているが、家族と十分に話し あい納得のいく退居がされていた。	
		4. 衛生・安全管理					
60	114	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな 板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			ホーム内の調理器具、冷蔵庫内も清潔に管理されている。	
61	116	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、 管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。		○		薬の保管は万全にされているが、洗剤、刃物等は管理規定 もなく夜間でも流し台、浴室に置いたままの状態である。	洗剤、刃物等の管理は入居者の安 全を確保する為にも、特に夜間は安 全に管理することが望まれる。
62	118	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した 場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。 (再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			事故報告書及びヒヤリハット事例がファイルにまとめられ、事 故の再発防止に役立っている。	
内部の運営体制 10項目中 計			9	1	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	122	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提 供している。	○			今回の訪問にも積極的に情報提供をして頂いた。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	128	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であ り、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝 えている。	○			相談や苦情受付は重要事項説明書に記載され説明されてい る。玄関にはご意見箱も置かれていた。	出来れば外部苦情申し立て機関に 国民健康保険連合会も加えることを 望む。
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7. ホームと家族との交流							
65	131	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族が訪問された時には積極的に声掛けを行い、意見や希望を職員に言いやすいようにされている。	
66	132	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			むつみ通信と共に、ホームよりご利用者家族様へと題して、管理者、担当職員及び介護支援専門員よりの言葉を書き添え送られている。	
67	135	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的とその出納を明らかにしている。	○			最初に1万円を預かり、入居者の使った分を領収書をつけて送り、その分だけ補充して頂いている。出納簿も個人ごとに管理されていた。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
8. ホームと地域との交流							
68	136	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。		○		市に積極的に働き掛けをしていない。市の事業も受託していない。	ホームとして出来そうな事業を積極的に提案され、受託されることを期待したい。
69	139	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			夏祭り等地域の人たちも参加して頂き、交流を深めている。近くの幼稚園児も時々遊びにきてくれる。	
70	141	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			警察や消防署にもお願いをしている。防災訓練も消防署の協力を得て実施している。又、地域の文化祭の時には入居者と職員の共同作品を出品している。	
71	142	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			ボランティア、幼稚園の先生及び三重大医学生の体験学習も受け入れている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			3	1	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。